2023 年 5 月 24 日

各　位

不動産投資信託証券発行者名
大阪市北区茶屋町１９番１９号
阪急阪神リート投資法人
代表者名
執行役員　白木　義章
（コード番号：8977）
資産運用会社名
阪急阪神リート投信株式会社
代表者名
代表取締役社長　白木　義章
問合せ先
財務・ＩＲ部長　岡野　清隆
TEL. 06-6376-6823

資産運用会社の社内規程（運用ガイドライン）の一部変更に関するお知らせ

阪急阪神リート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）が資産の運用を委託する資産運用会社である阪急阪神リート投信株式会社の取締役会において、本投資法人の資産の運用に係る社内規程である運用ガイドライン（以下「運用ガイドライン」といいます。）の一部を下記の通り変更することが決定されましたのでお知らせいたします。

記

１．変更の理由

本投資法人は、スポンサーグループである阪急阪神ホールディングスグループが有する企画能力及び運営能力を活かしながら、商業用途又は事務所用途の区画を有する不動産等を主な投資対象とし、「関西圏（大阪府、京都府、兵庫県、奈良県、滋賀県及び和歌山県）」を中心に全国を投資対象エリアとして、中長期にわたる安定的な収益を確保し、投資主利益の最大化を目指しています。

近年、事務所用施設において、運用ガイドラインの策定当初には想定していなかった高品質な中小型オフィスビルの開発が増加し、J-REIT による取得事例も見られるようになりました。また、コロナ禍をきっかけとしたワークプレイスの多様化により注目度も一層高まっており、本投資法人においてもポートフォリオの質の向上に貢献できるアセットタイプとして着目しています。

よって今般、事務所用施設の延床面積基準の引き下げにより投資機会を拡大するため、運用ガイドラインにおける投資基準を一部変更するものです。

２．変更の内容の概要

事務所用施設への投資基準について

（１）変更前

・延床面積：原則 3,300 ㎡（約 1,000 坪）以上

（２）変更後

・延床面積：原則 1,650 ㎡（約 500 坪）以上

３．変更の年月日
2023 年 5 月 24 日

４．今後の見通し
本変更による本投資法人への業績への影響はありません。

５．その他
本日付で関東財務局長宛、臨時報告書を提出しております。

以　上

＊　本投資法人のウェブサイト　https://www.hankyuhanshinreit.co.jp/